



就農までの流れ

就農相談

【就農相談】

農業振興課窓口で随時受け付けています。

【経営イメージの具体化】

就農時期、栽培品目、耕作面積、販売方法、所得目標、就農後の生活費も含めた経費などについて、就農相談を通して少しずつイメージを具体化していきましょう。

【支援体制】

- ・ J A 埼玉中央
 - ・ 県東松山農林振興センター
 - ・ 東松山市農業公社
 - ・ 東松山市農業委員会
 - ・ 東松山市農業振興課
- の5者が連携し、就農まで支援していきます！

就農準備

【知識と技術】

肥料や農薬に関する知識や栽培したい品目の栽培技術を習得しましょう。

- 研修先
埼玉県農業大学校 など

【農地】

「出荷先が近い」「水・電気が引いてある」など、条件に優先順位をつけながら探しましょう。

- 相談先
東松山市農業公社、
東松山市農業委員会 など

【資金】

自己資金と施設・機械の導入費用などを勘案し、必要に応じて補助事業の活用を検討しましょう。

- 相談先
県東松山農林振興センター、
J A 埼玉中央、東松山市農業振興課など

就農

【農地】

農地の貸借は、原則として農地中間管理機構を経由した「農地中間管理事業の推進に関する法律（農地中間管理事業法）」に基づく方法となります。

【その他】

生産者で組織された、農作物の出荷団体もあります。必要に応じて、加入しましょう。

